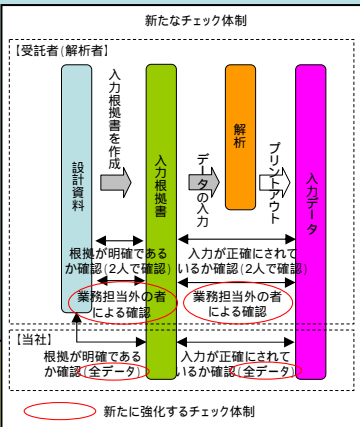


8月22日の報告

今回の追加報告

委託先の取り組み

再発防止策  
・トリプルチェックの実施



再発防止策  
・全数チェックの実施

当社の取り組み

概要

8月22日の報告以降、委託先において行っていた、問題点の抽出、要因の分析および再発防止策について追加報告をするよう原子力安全・保安院から指示を受け、本日報告するものである。

問題点の抽出

- ・解析担当者がデータを誤って入力した。
- ・入力データ確認時に解析担当者が入力誤りを発見できなかった。
- ・解析結果や報告書確認時に解析担当者や審査者が入力誤りを発見できなかった。

要因の分析

- ・モニタ画面が見にくかった。
- ・解析を実施する要員が不足し、適切な配置がされていなかった。
- ・適切な入力手順が確立されていなかった。
- ・入力データに間違いがないと思込みが強かった。
- ・審査者の適切な確認手順が確立されていなかった。
- ・ダブルチェックの仕組みがなかった。

再発防止策

入力根拠書や入力データは、並びやフォントを統一し、大きな文字で紙出力する。  
組織管理者は、担当者と十分コミュニケーションを取り業務量を把握した上で、解析者の適正な人員配置を計画、実施する。  
「入力根拠資料」を見やすくまとめた「入力根拠書」の作成方法をルール化する。これを含み入力手順、要領をマニュアル化し、活用する。  
解析担当者が解析業務(特にデータ入力作業)に集中できるような環境作りに、組織的に取り組む。  
解析担当者、審査者、組織管理者は、事前に解析実施計画を協議し、スケジュールに無理がある場合は、客先にフィードバックして適正条件を確保する。  
客観的にデータを確認できる仕組みを構築する。不具合事例を記録に残し情報共有するとともに、社内教育を徹底する。  
トリプルチェックをルール化し、チェックリストを用いて徹底する。  
審査者は解析結果の判定により入力データ間違いを判断する手法に加え、担当者のトリプルチェック実施状況を確認する。

状況確認

委託先の再発防止対策への取り組み状況を確認するとともにその有効性を検証し、必要に応じて改善措置を講じさせる。  
建屋解析を委託する他の会社へ再発防止対策を情報提供し、必要な改善を促す。